

## 公立大学法人鳥取環境大学中期計画（案）

### I 中期計画の基本的な考え方

公立大学法人鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献できる人材の育成と創造的な研究を実行し、地元との連携を深め、真に魅力ある大学を目指すとともに、持続的発展を続けていくことを使命とする。

これまでの、経営面と教学面の協力体制が十分に機能しなかった過去の反省に立ち、志願者確保対策の推進、教育内容の点検・改善、地域に対するきめ細かな働きかけなど、学長のリーダーシップの下に、全教職員が一丸となって新しく活気あふれる大学づくりのために邁進する。特に、定員割れが続いた過去の課題を十分に分析し、常に、学生確保に向けて緊張感を持って取り組む。

そして、中期計画に定めた大学経営や大学運営に関する取組を着実に進め、その評価や検証を十分に行い、次の行動の改善につなげ、新しい鳥取環境大学の発展へとつなげるよう努力する。

このような考えの下に、年度計画において中期目標及び中期計画を達成するための具体的な方策や短期的な数値目標を、新生公立鳥取環境大学運営協議会の意見を聴きながら定め、承認を得るものとする。

### II 中期計画の期間

平成 24 年 4 月 1 日から 30 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

### III 大学の教育等の質の向上に関する目標達成のための計画

#### 1 教育に関する目標達成のための計画

##### (1) 教育内容等に関する目標達成のための計画

###### ① 山陰の知の拠点としての大学

鳥取県の豊かな自然環境を活かしたフィールドワークで学ぶ「環境学」や、鳥取県の地勢的特徴を活かした「経営学」など、全国の受験生等に発信ができる鳥取環境大学発の特色ある教育を確立する。

###### ② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明確化

鳥取環境大学は、アドミッション・ポリシーをその教育目的や教育内容に基づいて定め、求める人材像や高校で学んで欲しい科目を明確に示し、多様な入試（一般入試、A0 入試、推薦入試、留学生入試等）により入学者を選抜する。

入学者の選抜方法については、学力によって選抜する一般入試と、主に学習意欲等によって選抜する特別入試（A0、推薦）に区分し、それぞれ適切な定員を配分する。特別入試については、高校や地元の要望・意見を参考に、専門高校枠・地域枠の制度を検討する。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学習意欲の高い学生の確

保を行う。また、留学生の定員枠についても検討する。

選抜方法等については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討する。

### ③教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成し、効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図る。

授業科目は、人間形成科目と専門科目の科目群に分類、また必修科目、選択科目及び自由科目群に分け、これを各学年に配当し系統的に編成する。授業の方法は、講義、演習、実験、実習等とし、それぞれの科目の教育目標に合わせた授業を最も効果の上がる方法で実施し、1クラスの人数は教育効果を十分上げられる数とし学習環境を確保する。

学生ごとに割り当てられた指導教員（チューター）は、学生の将来の進路を見据え、4年間で系統立てた学習が実施できるよう、学年に応じた段階的な履修指導を行う。

教育目標の達成については、成績調査や授業アンケート等により毎学期検証を行うこととし、また、学生の意見、社会の要請や地元の要望・意見を基に教育目標、教育課程、授業内容を見直す。

### ④学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化

各学部が育成する人材像に基づきディプロマ・ポリシーを明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して学生の質を保証する。各授業の成績評価項目は、あらかじめシラバスに明示するとともに、成績基準及び評価項目に基づき厳正に実施し、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修制限を設定する。

学習意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員（チューター）、事務局及び保護者が協働して早期解決に取り組む。

学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にし、より高水準の知識習得に向け、教育内容や指導方法を改善する。また、FD（ファカルティ・デベロップメント）研修等をとおして授業の実施方法や評価方法を学び、大学としての評価の統一化を図る。

### ⑤社会で必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備

幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や社会で必要な基礎力を学ぶために、教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置する。

〔総合教育科目〕

地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や物理などの基礎的学力を学び、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ科目など、地元に関係する科目も配置する。

〔環境マインド養成科目〕

環境問題について基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を修得させる。

〔外国語科目、情報処理科目〕

社会人として必要な実践力を教授する。

〔キャリアデザイン科目〕

自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成する。

さらに、人間形成教育科目群については、社会の要請や地元の要望・意見を考慮しながら、科目の追加や内容を見直す。

## ⑥ 大学院改革

環境情報学部を基礎に設置している修士課程（環境情報学研究科）は、学部の改編に伴い、環境学部と経営学部の専門性を高めた修士課程への転換が必要となる。

環境学部と経営学部の専門分野を基礎とした研究能力や、その両方の専門分野を融合させた研究能力又は高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的として、新しい研究科を創設する。

また、修士課程の教育・研究の充実を図り、環境問題の解決に向けた学際的な研究を進めるための博士課程の設置も検討する。

## ⑦ 高等学校等との連携

入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行う。また、高校教員に対して、鳥取環境大学のリメディアル教育に関する取組を説明し、安心して学べる大学であることをアピールする。

また、小・中・高校との連携を積極的に進め、県・市の教育委員会と協定を締結し、小・中・高校教員の指導力向上を図るための研修実施、小・中・高校への大学教員の派遣及び国際社会で活躍する人材育成のための「英語村（仮称）」を活用したセミナーの開催など鳥取県と大学相互の教育の充実・発展に取り組む。

## ⑧ 国際社会で活躍できる人材の育成

英語に加え中国語、韓国語、ロシア語科目を開講し、北東アジアとの交流を視野に入れ、国際人として活躍できる実践的な語学力を養成する。世界の共通語である英語教育については、1年次に実践的なコミュニケーション能力を集中的に養成する。また、ビジネス社会において重要視されている TOEIC のスコアを伸ばすための科目、国際社会で通用する実践的能力を養う科目も開講する。

海外との交流については、継続して実施しているニュージーランドでの英語研修をはじめ、中国、韓国、ロシアの大学との相互学生交流を進め、留学生の派遣や受入れについても、積極的に取り組む。

さらに、英語圏が体験できる多文化交流空間「（仮称）英語村」を学内に開設し、日常から異文化に触れることにより、海外への興味を高め、国際感覚を養う。

TOEIC については、正規授業をはじめ対策講座を開講してスコアアップに取り組み、中期目標期間内に 600 点以上のスコアを持つ学生を年間 30 人出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図る。

## ⑨ 学生確保のための継続的見直し

高校生の大学教育に対する意識や期待を把握し、また、志願者アンケートや新入生アンケートを通じて教育内容に対する意識や期待を継続的に調査する。特に、県内の高校生、高校教員、保護者については別個に意思などを把握するアンケートを実施し、併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から教育内容に関する要望や意見を聞き、全学教職員がその結果を把握・認識して教育内容を改善し、充実させる。

教育内容の取組については、オープンキャンパスや進学相談会及び保護者説明会等で説明し、また大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、安心して入学できる大学をアピールし、学生を確保する。

## (2) 教育の実施体制に関する目標達成のための計画

### ① 教育・研究活動を推進する人事制度の構築

大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センターに適正に配置する。なお、環境学部及び経営学部において、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討する。

また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮し、主要科目については専任教員が担当する。

教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図る。

### ② 教員評価制度・任期制の導入

新たに教員評価制度及び任期制を導入し、教員の意識改革、教育・研究活動の活性化を目指す。

教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施する。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組み、年度終了時点での目標達成度に応じて評価を実施する。教員評価は、特に教育に対する評価に重点を置き、学生による授業アンケートも評価対象として活用する。評価結果は、昇任や給与等の処遇に反映させるとともに、研究費の優先配分等の優遇制度にも活用する。なお、評価項目、評価方法、処遇への反映等の運用面については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直す。

任期制について、任期は5年間とし更新も可とする。

教員評価制度、任期制の導入とともに、教員の質的向上を図るためのFDを充実する。また、授業アンケートの分析、他大学の事例紹介、授業公開等について定期的にFD研修を実施し、授業改善を図る。

## (3) 教育の質の改善及び向上に関する目標達成のための計画

### ① 継続的な教育内容の質的向上

半期ごとに学生の授業アンケート等を実施し、教育の質の点検を常に行う。

また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程の編成について検討・見直しを行う。

平成27年度の完成年度中には教育課程、学部構成について総括する。

また、平成28年3月の卒業生の進路についても調査・分析し、教育成果について検証する。

### ② 教育・研究組織の見直し

学部、大学院、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターの教育研究組織については、社会の動向や地元の要請等を十分考慮しながら、その編成、組織の目標、活動等柔軟に対応し、見直す。

学部については、完成年度までの4年間、受験生、高校、保護者、地元の要請及び社会の動向等に十分注視しながら、完成年度以降の組織、運営体制について検討する。

大学院（修士課程）については、学部を基礎とするものであることから、環境学部と経営学部の教育内容に沿った形で、改編を検討する。またその後、修士課程の教育・研究の充実を図り、より高度な学際的な研究を進めるための博士課程の設置について検討する。

サステイナビリティ研究所については、さらに、環境問題の解決に向けた先進的な研究を行う。

地域イノベーション研究センターは、地元の発展を目指した取組を実施していくが、その体制や目標については地元の要請等も考慮し、対応する。

### ③ 教育目的の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し

学生による授業アンケートを半期ごとに実施し、教育内容に対する学生の評価結果を把握し、教育目的の達成状況を確認するとともに、授業改善策を検討し、継続的な教育の質的向上を図る。

学部完成年度の 27 年度末には、4 年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成 28 年度以降の教育改善を図る。

また、卒業生から 4 年間を通しての教育に対する満足度を調査し、その結果を基に教育の質の向上を図る。

### ④ 継続的な教育方法の改善

半期ごとに実施する学生授業アンケートにより、授業ごとの学習効果を見極め、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組む。

授業アンケートは FD 研修等で分析を行い、また、他大学の事例等も研究を重ね、更なる授業改善に取り組む。

なお、授業アンケート結果は、客観性、信頼性のために大学ホームページ上で公開する。

### ⑤ 実践的な教育の展開

企業、各種団体等との関係を深め、また、地元で活躍する人々の情報を集め、授業の中で活動を報告していただくなど、地域の企業、各種団体、地元の人々等の優れたノウハウを教育に活かす。また、鳥取のフィールドを積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開する。

さらに、インターンシップでは、地域の企業や各種団体等の協力の下、現場で就業体験を積み、実際に社会で働くことの意義や企業等の活動の実際を修得させる。

なお、半期ごとに行う学生授業アンケート及び研究成果については、広く一般に公開することにより外部の評価を受け、更に教育内容を充実を図る。

### ⑥ TORC のノウハウ等の学生教育への活用

財団法人とっとり地域連携・総合研究センター（以下「TORC」という。）で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を地域イノベーション研究センターに引き継ぎ、地元鳥取を題材とした地域活性化等の具体的事例を授業の中で報告するなど、大学教育に活かす。

また、卒業研究等で地元研究をテーマとする学生は、地域イノベーション研究センターの支援を受けて、そのノウハウや調査手法を活用して研究を進める。

## (4) 教育環境の整備に関する目標達成のための計画

新しい時代に対応した IT 環境や視聴覚機器の整備や、学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備は、学生が学習に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、環境整備・点検を進める。

教職課程開設による実験室、実験施設・設備については、重点的に順次整備する。

また、異文化に触れ、海外に対する興味を高め、語学力の向上に役立つ多文化交流空間「(仮称)英語村」の開設や、環境学部の実験系研究室の整備・充実を図る。

教育・学習及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更なる周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集する。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図る。

さらに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備・充実を図る。

## (5) 就職支援に関する目標達成のための計画

### ① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献することは大学の使命であるため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行う。

[キャリア教育]

職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えを修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通じ、将来の職業選択に活かしていくインターンシップを実施する。

[就職支援体制]

企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供する。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図る。

[資格取得支援]

就職活動に有利となる税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得について、外部専門学校等と提携して講座を開設するなど、キャリアディペロップメントプログラムをスタートさせる。さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施する。

中期目標期間内に、大学卒業予定者の就職内定率(平成22年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(厚生労働省)91.1%)以上を達成することとし、就職内定率の段階的向上を図り、中期目標期間内の平均内定率93%以上を目指す。

### ② 環境意識の高い人材の輩出

環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設する。

環境に関する知識、活動等の一定の基準を満たした学生に対しては、「鳥取環境大学環境士(TUES 環境士)」を認定し、認定者には環境に関する知識と行動力を持った学生であることを保証するとともに、就職活動でのアピール効果を発揮させる。

ECO 検定取得のための対策講座を開講し、過半数の学生が講座に参加するように推奨し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど、中期計画内に300人の検定取得を達成する。

## (6) 学生支援に関する目標達成のための計画

### ① 学生の学習活動等の支援と相談体制の充実

学生の学習活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員（チューター）制度を充実する。その他、図書館におけるレファレンスサービスやパソコンの修理・使用に関する相談などの学習活動支援や、保健室の保健師等が応じる健康相談や衛生上の指導など健康管理体制を充実する。

学生表彰制度を設け、学生学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた者、社会に貢献した者を表彰し、更なる活動の活発化につなげる。

学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していく。

退学率を減少させるための対策として、学生フォロー制度により授業への出席状況等を把握し、学生部長の下、チューター、事務局及び保護者とが連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率 9.1%以下を目指す。

### ② 学生への情報伝達体制の構築

休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など、学内 WEB や掲示板を活用して学生に迅速に伝達し、安全で快適な学生生活を送ることができる仕組みを構築する。

### ③ 快適な環境整備やアメニティの向上

充実したキャンパスライフを提供するため、定期的な施設設備の点検、防犯体制の整備、個人情報管理、ハラスメントの事前防止対策等に取り組む。

また、学生アンケート、学生団体との意見交換会、教職員等から集めた学生からの意見・要望などを集約し、学習環境の整備、課外活動の支援を含め、安全で快適な大学生活の確保のための対策を講じ、更なる快適な環境の整備、アメニティの向上を図る。

### ④ 経済的支援の充実

厳しい経済的状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、学生の状況、他の公立大学の取組状況等を十分調査・検討し、授業料減免制度など経済的支援策を講じる。

### ⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化

外国人留学生の受け入れに伴い、日本語科目の開設等の教育環境の整備や、授業料減免等の経済的支援制度の創設、学習・生活支援のための相談窓口の設置、留学生担当教員の配置など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備する。

また、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、中期目標期間内に 150 人の留学経験者を段階的に増大する。

## 2 研究に関する目標達成のための計画

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標達成のための計画

サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催し、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たす。

また、大学全体の研究水準の向上を図るため、人的ネットワークの活用や研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施する。

## (2) 研究実施体制の整備に関する目標達成のための計画

若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設ける。また、教員評価制度を導入し、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高める。

事務的支援として、各学部職員を配置し、各種研究費募集情報等を教員に迅速に提供するなど応募の働きかけを行うとともに、申請書の作成等をサポートする。

## 3 社会貢献・地域貢献に関する目標達成のための計画

### (1) 地域社会との連携に関する目標達成のための計画

#### ① TORC の研究成果等の継承・展開

TORC で行ってきた中山間地域や中心市街地を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等は、地域イノベーション研究センターの機能として継承し、展開する。地域イノベーション研究センターは地域の発展に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、大学における地域連携活動の拠点となる。

研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、他の高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域と大学を結ぶ窓口としての役割を地域イノベーション研究センターが担う。

#### ② 地域社会に対する大学教育・成果の還元

大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握し、また、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学習機会の提供を図る。

公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休暇中の小・中・高校性を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座を開設する。

また、通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り一般県民に公開することとし、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施も併せて検討していく。

なお、開催場所については、本学、西部サテライトキャンパスのほか、交通の便を考えた公共施設等で開催する。

また、要望に応じて聴覚障がい者にも対応できるようノートテイクを配置し、環境の整備に努める。

公開講座等の開催回数等は、毎年 24 回以上を実施し、中期目標期間内に年間 1,000 人の受講者数を達成する。

#### ③ 地域連携活動の推進

地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、地域のニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元する。

図書館については、地域住民の利用促進を図るため、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放や学期中の土曜日開館について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図る。

西部サテライトキャンパスでは、西部地域の住民に対する公開講座や講演会、研究成果発表

会等を開催、また西部地域の高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施する。

## (2) 地域の学校との連携に関する目標達成のための計画

現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる発展を目指すため、鳥取県教育委員会及び鳥取市教育委員会と協定を締結し、小・中高校への教員の派遣や、新たに設置する英語村（仮称）を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組む。

特に、環境教育は、鳥取県にとっても教育の柱となる重要な分野であり、小・中・高校に対し、積極的に支援を行う。

新たに設置する経営学部においても、県内の商業系の専門高校に対する教育支援が可能となり、また、分かりやすい経済知識を習得するため、小・中学校への講師派遣、夏期休暇中のセミナー開催など、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう積極的に取り組む。

## (3) 国際交流に関する目標達成のための計画

### ① 海外大学との交流推進と環境整備

国際交流窓口を設置し、海外研究機関等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図る。

現在協定を締結している大学とは、学生交流を始め、交換留学や研究交流等の実績を重ね、また、協定締結大学数も拡大し、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図る。

中期目標期間内に海外大学との学生交流・文化交流実績を学生 31 人、交流回数 7 回（平成 22 年度）以上の推移を目指す。

また、連携大学数 3 校（平成 22 年度）を増加し、海外大学との教員交流・学術交流を進め、中期目標期間内に共同研究を実施する。

### ② 国際交流窓口機能の強化

新たに設置する国際交流窓口を通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及び JICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化を図る。

## IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標達成のための計画

### 1 経営体制に関する目標達成のための計画

これまでの厳しい経営状況に陥った原因については、大学改革検討委員会報告書（平成 22 年 1 月）や大学改革案評価・検討委員会報告書（平成 22 年 8 月）における分析結果を十分認識し、定期的に、県民や企業・経済団体等からの要望や意見を取り入れ、大学経営に活かしていく。

理事長（学長）の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組む体制として、理事長の諮問機関、連絡調整会議及び学長諮問機関を組織する。そのうち、幹部会議及び部局長連絡調整会議を新設し、法人及び大学の運営全般及び重要事項について審議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を

構築する。

さらに、理事長がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画部門を強化して理事長を支える体制を整備し、健全な大学運営を行っていく。

## 2 地域に開かれた大学づくりに関する目標達成のための計画

### (1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り

教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報を、マスコミに情報提供するとともに、「県政だより」や「市報」を活用して大学をアピールしていくとともに、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新し、大学自ら積極的な情報発信を行う。

さらに、県内で開催される展示会等への出展、独自の展示会開催及び刊行物を通じて、アピール度を向上する。その活動結果や展示会等に対する県民アンケート結果を、大学の教育・研究及び地域貢献活動の活性化や充実に反映させる。

### (2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通

県内高等学校長との意見交換の場を毎年設定し、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取るとともに、教育委員会との関係も密にし、県・市と連携しながら大学改革を進める。在学生の保護者には、保護者懇談会を毎年開催し、大学を取り巻く社会環境を始め、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かす。

企業・団体等及び県民からの大学に対する要望や意見の収集は、企業・団体等との意見交換の場や県民アンケートにより行い、外部の優れた知見を大学運営に活かす。

## 3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標達成のための計画

### (1) 多彩で有能な職員養成

大学人としての大学の基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加を計画的に行い、特に、学生指導、就職指導、大学経営に関する分野の研修に重点を置く。

また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善につなげるとともに、他大学職員との交流を通じて、職員間のネットワークを構築していく。

中期計画内には、大学に関する基本的知識と公立大学職員としての自覚を持ち、企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、他大学の先進的取組を学ぶための派遣研修を実施する。

### (2) 職員人事評価制度の導入

平成 24 年度に、現行制度に見直しを加えた新しい職員人事評価制度を導入し、活力に満ちた職員組織に変革する。人事制度は職務遂行能力と成果により評価し、評価結果は給与・賞与や昇任に反映させる。また、年齢構成にも配慮し、若手職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化する。

なお、職員研修（SD 研修）を定期的実施し、人事制度と併せて公立大学の職員としての自覚を喚起する。

#### 4 大学の効率化・合理化に関する目標達成のための計画

限られた財政、人的資源で効率的に大学運営を行う。収入の安定化・拡大を図るためには、学納金の確保、志願者増に伴う受験料の拡大等が重要であり、そのために年度計画において、授業料未納の状況などの年々の課題を分析し、具体的な対策を講じる。予算の配分は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分する。

理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡会議を開催し、理事長のリーダーシップの下、職員が一丸となる体制を整備し、効率的な予算執行をする。

教員、職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置し、教員人事制度、職員人事制度及びFD・SD研修により、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制とする。

学生、保護者の負担、県民の税金で運営されていることの重みを十分認識し、無駄を省くための全学的な取組を実施する。

### V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標達成のための計画

#### 1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画

##### 〔過去の反省〕

過去において大学運営が行き詰まったのは、志願者減少に伴う入試難易度の低下により受験者から進学対象大学とみなされなくなったことである。志願者が減少していくという悪循環が続いたにもかかわらず、その対策が十分ではなく後手に回ったことや、経営と教学の協力体制が十分に機能せず、機動的な運営が出来なかったことに加え、地域との連携活動の情報も十分発信できなかったことが原因であった。

##### 〔反省に立った大学経営・運営〕

県民の税金が投入される公立化後は、二度と経営悪化を招いてはいけないことを全教職員が認識しなければならない。そのため、公立化に安堵することなく、理事長兼学長のリーダーシップの下、全学一丸となった大学経営・運営を行わなければならない。平成27年度には新学部の全学年における定員充足を果たし、それを維持していかななければならない。

##### 〔安定的経営の確保と大学の発展〕

志願者の安定確保と増大に努め、新学部の完成する平成27年度においては志願者数5倍を達成し、以後、これを維持する。さらには、新学部等増設による定員増を検討するなど、鳥取環境大学の次なる発展へとつなげる。

#### 2 志願者確保に関する目標達成のための計画

##### 〔志願者確保を達成するための具体的方策〕

大学の安定的運営を維持していくためには、定員を充足するための志願者の確保が必須であり、全教職員はこのことを十分認識し、志願者確保のために全学一丸となって取り組む。

志願者獲得のため、志願者データの分析による実効性のある広報を行い、志願者拡大のため、志願者の中心エリアとして位置付けている中・四国、関西、九州北部以外でも広報活動

や高校訪問を展開し、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化した志願者確保のための対策を講じる。

県内高校対策としては、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会、さらにはPTAに対する説明会の開催を働きかけるなど、きめ細かい対応を行う。

その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開し、志願倍率毎年度2倍以上、中期目標期間内に志願倍率5倍位以上を達成する。

#### 〔受験生等に訴求する大学の魅力づくり〕

受験者や保護者の動向及び社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、学長以下全教職員が社会の動きにアンテナを張り、現状に満足することなく、次の新しい大学の魅力づくりを想定しておく。

#### 〔志願者動向の継続的な把握と設置者への報告〕

今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的に行う。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開する。

また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県及び鳥取市議会へ大学の運営状況を報告する。

#### 〔入試のあり方、各学部定員のあり方の検討〕

各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、本学に強い関心と高い志望度のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜する。

また、志願状況や入学者の成績を追跡調査すること、また、地元の高校や専門高校等の要望や意見を参考にしながら、学部ごとの定員、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行う。

### 3 自己財源の増加に関する目標達成のための計画

#### (1) 料金の設定

授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定する。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行う。

#### (2) 競争的外部資金の獲得

競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備する。

外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請に当たっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施する。

また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進する。

### 4 経費の抑制に関する目標達成のための計画

環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成につながる省エネルギー、省資源化の取組については、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム(EMS)によりその達成を目指す。

経費削減については、契約の見直し(合理化・集約化・複数年化)、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、さらには作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組む。

定員管理において、教員は大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行う。職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行うとともに、県・市からの支援による職員の配置を含め、大学の目的を達成していくための人員体制を整備する。ただし、全学生定員が充足する計画の平成27年度までは、重点事項として人件費抑制措置を継続する。

運営経費全体については、中期計画を基本として、総枠で管理し、適正な予算措置を行う。

## 5 資産の運用管理の改善に関する目標達成のための計画

### (1) 適正な施設整備とその活用

教育・研究用の実験室等の整備や、多文化交流空間「英語村(仮称)」、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備する。また、建築後11年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、計画的な修繕等を行う。

### (2) 施設の積極的地域開放

地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行う。

## VI 点検・評価・情報公開に関する目標達成のための計画

### 1 チェック体制・設置者による評価に関する目標達成のための計画

新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善する。また、教育目標の達成度合い、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

### 2 自己点検に関する目標達成のための計画

平成24年度に自己点検評価を実施し、指摘された事項については、早期に改善策を検討し、実行計画案を策定し、改善を図る。平成25年度には、外部認証評価機関による評価(第三者評価)を受け、その結果に基づき、学内に設置した自己点検・評価委員会で将来的な改革策を検討し、計画を策定実行する。

さらに、学部が完成する平成27年度以降早期に第三者評価を実施し、学部学科改編を始めと

した大学改革の効果を検証し、更なる教育改革等へ反映させる。

### 3 中間評価に関する目標達成のための計画

公立大学としてスタートした3年経過後の平成27年度に、中間評価を実施し、その評価結果を鳥取県議会及び鳥取市議会に報告するとともに、大学ホームページ等で公開し、広く外部の方から意見を聞く。また、中間評価で明らかになった課題、問題点等を速やかに改善するために、具体的なアクションプランを策定する。

### 4 情報公開と広報活動に関する目標達成のための計画

#### (1) 積極的な情報提供

廃棄物問題など環境分野における先進的な取組や山陰初の経営学部の取組など、教育研究活動に関する情報を積極的に提供するとともに、大学運営の透明性確保のため、学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報やその他大学の活動状況などを積極的に提供・公開する。

#### (2) 実効的な広報戦略の展開

教職員一人一人が広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、鳥取環境大学というブランドイメージを確立する。

また、全国高校生の志願動向を把握し、年度ごとの資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、ターゲットに応じた戦略的な広報を展開する。

## VII その他業務運営に関する目標達成のための計画

### 1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標達成のための計画

全教職員・学生及び学内に常駐する業者等が、法令を遵守し、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なうような行動をとらないようにするため、コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、コンプライアンスに関わる啓発と教育研修を実施する。

また、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定するとともに、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置する。

### 2 人権に関する目標達成のための計画

人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、人権意識向上のための指針を制定し、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開設、及びガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組む。

また、人権保護体制を構築するため、ハラスメント等の人権侵害に関する相談窓口を設置する。

### 3 施設整備に関する目標達成のための計画

基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定する。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定する。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行う。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開する。

また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施する。

### 4 安全管理に関する目標達成のための計画

「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図る。

個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教員、職員、その他学内に常駐する業者等に対する教育・研修を定期的に行い、情報セキュリティに関する意識向上と事故の発生防止に努める。

## VIII 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算（平成 24 年度～平成 29 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4, 4 8 5
施設整備費補助金	2 7 0
自己収入	4, 0 6 9
授業料及び入学金検定料収入	3, 8 5 2
財産収入	1 0 6
雑収入	1 1 1
受託共同研究等収入	4 7
寄附金収入	3 6 2
補助金等収入	1 8 8
合 計	9, 4 2 1
支 出	
教育研究経費	2, 9 8 1
一般管理費	8 0 1
人件費	5, 3 7 4
受託共同研究等経費	4 7
寄附金事業費	3 0
補助金等事業費	1 8 8
年度余剰	0
合 計	9, 4 2 1

2 収支計画（平成 24 年度～平成 29 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	9, 4 3 9
經常費用	9, 4 2 2
業務費	8, 4 8 0
教育研究経費	3, 0 5 9
受託研究費等	4 7
役員人件費	2 3 1
教員人件費	3, 3 6 0
職員人件費	1, 7 8 3
一般管理費	7 8 6
減価償却費	1 5 6
臨時損失	1 7
収益の部	9, 4 3 9
經常収益	9, 4 2 2
運営費交付金収益	4, 4 8 5
授業料収益	3, 2 2 5
入学金収益	4 2 4
検定料収益	1 1 3
受託研究等収益	4 7
寄附金収益	3 6 2
補助金等収益	1 8 8
施設費収益	2 0 5
財務収益	1 0 6
雑益	1 1 1
資産見返負債戻入	1 5 6
臨時利益	1 7
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

### 3 資金計画（平成 24 年度～平成 29 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	9, 2 6 5
投資活動による支出	1, 0 6 4
財務活動による支出	0
翌年度（時期中期目標期間）への繰越金	0
資金支出合計	1 0, 3 2 9
資金収入	
業務活動による収入	9, 6 3 7
運営費交付金による収入	4, 4 8 5
授業料及び入学金検定料による収入	3, 8 5 2
受託研究等による収入	4 7
寄附金による収入	8 4 8
補助金等による収入	1 8 8
その他の収入	2 1 7
投資活動による収入	6 9 2
財務活動による収入	0
前年度（前中期目標期間）よりの繰越金	0
資金収入合計	1 0, 3 2 9

#### IX 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

3億円

(2) 想定される理由

事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

#### X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

## X II 新生公立鳥取環境大学運営協議会の規程で定める業務運営に関する計画

### 1 施設及び設備に関する計画

業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮して、それらの整備・改修を計画的に実施するとともに、大学改革に伴う新しい施設及び設備の投資・整備計画を策定する。

### 2 出資譲渡その他の方法により、鳥取県及び鳥取市から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし

### 3 人事に関する計画

公立大学法人として、自主的、自律的な運営や効率的な経営が可能となる人事制度を構築し、運用するとともに、中長期的な教職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組を行う。

### 4 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の使途

なし

### 5 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし